

日本へ入国・帰国する皆さまへ

「14日間の待機期間中」のルール

入帰国後
14日間

自宅や宿泊施設（登録待機場所）で待機し、他者と接触しない
毎日、位置情報と健康状態の報告を行う（誓約義務）

滞在中

感染防止対策を行う：マスク着用・手指消毒・3密回避

- *待機期間中は、「入国者健康確認センター」がフォローアップを行います
- *体調不良の場合は、保健所等に連絡してください
- *感染防止とルール徹底のため以下のアプリ利用・設定を必ず行ってください

毎日（14日間） ・ 自分で

1. 入国者健康居所確認アプリ（MySOS）による位置情報・健康状態の報告

1) ログイン（利用開始の登録）

- 専用のQRコードからインストール
- 日本国内の空港に到着時にパスポート番号・生年月日を入力して利用開始する

2) 待機場所の登録・現在地の報告

- 待機場所に到着したらアプリで待機場所を登録する
- 1日複数回「現在の位置情報」を求める通知が届く
→「現在地報告」ボタンを押して応答する



3) 健康状態の報告

- 1日1回、健康状態確認をお願いする
MySOSの通知が届く
→通知に記載の案内に従い健康状態を報告する

③ 必ずMySOSに
ログインしてください



随時 ・ 入国者健康確認センターから

2. 入国者健康居所確認アプリ（MySOS）による居所確認

ビデオ通話への応答

- 「入国者健康確認センター」からの登録待機場所への居所確認のためのビデオ通話に応答する



③ 着信があったら必ず
応答してください。

その他

3. スマートフォンの位置情報記録の保存設定

陽性となった場合などに、保存された位置情報を保健所などに提示するために必要な設定



4. 接触確認アプリ（COCOA）の利用

陽性者と接触した可能性について通知を受け取ることができるアプリのインストール



アプリの使い方や困った時の相談などは、入国者健康確認センターまでお問合せください。

ホームページはこちら：

www.hco.mhlw.go.jp

メールアドレスはこちら：

followup@hco.mhlw.go.jp

電話番号はこちら：

03-6757-1038

※大変繋がりにくいため、可能な限りメールでのご連絡をお願いいたします。



※正当な理由なく、健康状態や位置情報の報告を怠った場合など、誓約に違反した場合は、氏名や感染拡大の防止に資する情報が公表されることがあります。外国人の場合は出入国管理法に基づく在留資格取消手続きおよび退去強制手続きの対象となることがあります。

各アプリは、以下のQRコードからインストールできます。

※ 必要なアプリをあらかじめインストール・設定していただいていない場合は、空港でお待ちいただく時間が他の方よりも長くなる可能性があります。

入国時、空港検疫で、スマートフォンを確認させていただきます。
スマートフォンをお持ちでない場合またはアプリをインストールできないスマートフォンをお持ちの場合は、日本入国時に、空港で、ご自身の負担により、スマートフォンをレンタルさせていただきます。

①健康居所確認アプリ (MySOS) による位置情報・健康状態の報告・居所確認

あなたの位置情報と健康状態を報告していただくために必要です。また、センターからのビデオ通話に応答し居所確認をするために利用します。

【専用QRコード】

<https://mysosp.page.link/sfY2kRrviv4t4eFy7>



※上記URLまたはQRコードを読み込んでインストール

必ずMySOSにログインしてください。

②お持ちのスマートフォンの位置情報設定・保存 (GoogleMaps等の設定)

入国後に陽性となった場合等に、位置情報の記録を保健所等に提示いただくために必要です。

Playストア(Android)

※iPhoneの場合はアプリのインストールは不要です。



※通常、標準搭載されています。

③接触確認アプリ (COCOA) の利用

新型コロナウイルス感染症の陽性者と接触した可能性について通知を受け取ることができます。

Playストア/App Store 共通



これらのアプリが動作可能なOSバージョンは、

iPhone端末 : iPhone 13.5以上、Android端末 : Android 6.0以上です。

※ OSのアップデートには、数時間かかる場合があります。お持ちのスマートフォンが必要なアプリをインストールできるか、あらかじめご確認ください。

入国前（空港到着時・空港内）に必要な対応

		✓
1	MySOSアプリのダウンロード・インストール	
2-1	MySOSのアカウント登録（初めての方）	
2-2	MySOSのアカウント登録（登録済みの方）	
2-3	MySOSのモード切替（すでにMySOSを使用している方のみ）	
3	MySOSの設定確認	
4	同行する子どもの登録・確認	
5	MySOSの登録者情報確認	
6	スマートフォン位置情報の設定	
7	COCOAのインストール	

MySOSのアカウント登録、スマートフォン位置情報の設定、COCOAのインストールを入国時までに行ってください。空港検疫において確認させていただきます。

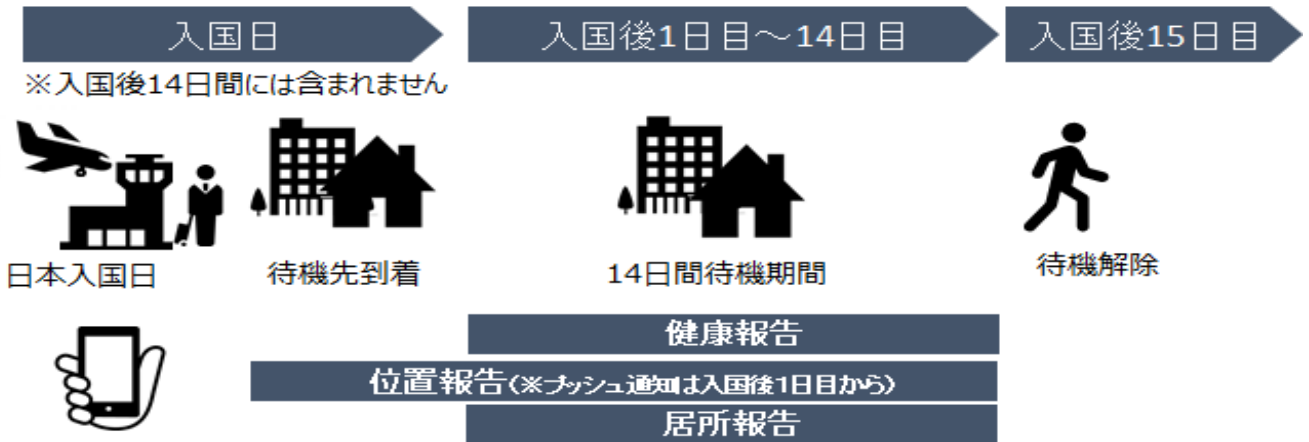
入国後（待機期間中）に必要な対応

No.		✓
8	MySOSのトップ画面の確認	
9	待機場所登録と毎日の現在地報告	
10	毎日の健康状態報告	
11-1	MySOSのビデオ通話応答（AI）	
11-2	MySOSのビデオ通話応答（オペレーター）	
12	MySOSバージョンアップ	
13	COCOAの利用	

14日間の待機期間について



入国日は14日間の待機期間には含まれません。



※ 14日間の待機期間中に出国の予定がある方は証明書類の登録が必要になります。登録方法はこちらをご確認下さい。

⇒<https://www.hco.mhlw.go.jp/faq/jp.php>



子どものフォローアップについて

1. MySOSをインストールできるスマートフォンをお持ちでない13歳以上の方は、スマートフォンのレンタルが必要です。
2. MySOSをインストールできるスマートフォンをお持ちでない12歳以下の子どもは保護者による同行者登録が必要です。
3. 同行者登録をした子どもについては保護者が代理で位置情報・健康状態の報告をしてください。居所確認（ビデオ通話）は、保護者のスマートフォンで同行者登録をした子どもを画面に映してください。